

一房のぶどう



第21号

平成23年3月31日 編集・発行／あきる野市教育委員会
〒197-0814 あきる野市二宮350 ☎042(558)1111(代)

「人が育ち 人が輝く あきる野の教育」の実現を目指して

あきる野市教育基本計画を 策定しました

計画期間は平成23年度から3年間

教育委員会が、教育目標として「人が育ち 人が輝く あきる野の教育」の実現を目指し、現状や課題を踏まえた上で、次の5つの視点から施策を展開していきます。

あきる野市が目指す
これからの教育

あきる野市教育委員会は、平成23年度から平成25年度までの3年間で計画期間とした「あきる野市教育基本計画」を策定しました。これは、教育基本法に定める教育振興基本計画として、また、市の総合計画の教育の分野を担うものとして策定したものです。

教育目標 基本方針

教育目標
「人が育ち 人が輝く あきる野の教育」

基本方針
人権尊重と社会貢献の精神をはぐくむ教育の推進
豊かな人間性と創造性及び未来をひらく学力をはぐくむ教育の推進
生涯学習の推進と文化、スポーツ・レクリエーションの振興
家庭、学校、地域の連携・協力の強化

施策展開の5つの視点

- 視点1 「生きる力」をはぐくむ教育の推進
- 視点2 学校経営力・教職員の資質の向上
- 視点3 学校教育環境の整備
- 視点4 生涯学習・文化・スポーツの振興
- 視点5 家庭、学校、地域の連携・協力の強化

5つの視点に沿った取組の方向
15の取組の方向

基本施策・推進計画
34の基本施策(うち12が重点施策)
150の推進計画

あきる野市教育基本計画
平成23年度～25年度

学校経営力・教職員の資質の向上
特色ある学校づくり、保護者や地域に信頼と安心を与える開かれた学校づくりのために、校長を中心とした学校経営力の向上を図ります。また、質の高い教育を提供するために、教員の指導力の向上を図ります。

視点2 学校経営力・教職員の資質の向上

子供たちが、これからの変化の激しい社会の中で力強く未来を切り拓いていくために、「生きる力」をはぐくむ教育を推進します。

視点1 「生きる力」をはぐくむ教育の推進

家庭、学校、地域の連携・協力の強化
次代を担う子供たちの健全な育成は、社会全体の責任であることを踏まえ、家庭、学校、地域が持つそれぞれの教育力を生かしていくために連携・協力体制の強化を図ります。

視点5 家庭、学校、地域の連携・協力の強化

また、市民が生涯を通じて文化・スポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるように文化・スポーツの振興を図ります。

視点4 生涯学習・文化・スポーツの振興

また、学習を支える環境の整備や小規模化が進んでいる学校の児童・生徒の教育環境の向上を図ります。

視点3 学校教育環境の整備

児童・生徒の学習・生活の場として、また、非常災害時の防災拠点として学校施設の安全性を確保するために、適切な維持管理や整備を進めます。



教育目標

「人が育ち 人が輝く あきる野の教育」

あきる野市教育委員会は、人権尊重と社会貢献の精神を基調とし、あきる野市民憲章に則してすべての市民が豊かな自然や伝統・文化に誇りをもち、生涯を通じて学ぶことのできる生涯学習社会の実現を目指して教育行政を推進する。

また、家庭、学校、地域がそれぞれの役割と責任を自覚し緊密な連携の下に、子供たちが、知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、豊かな人間性と創造性及び未来をひらく学力を兼ね備えた市民として成長し、「人と緑の新創造都市」あきる野市の発展に貢献することを期して教育を推進する。

平成22年 8月決定

基本方針

- 1 人権尊重と社会貢献の精神をはぐくむ教育の推進
- 2 豊かな人間性と創造性及び未来をひらく学力をはぐくむ教育の推進
- 3 生涯学習の推進と文化、スポーツ・レクリエーションの振興
- 4 家庭、学校、地域の連携・協力の強化

あきる野市教育基本計画

| 施策展開の5つの視点 | 取組の方向 | 基本施策 |
|--------------------------|-----------------------------|-----------------------|
| 視点1 「生きる力」をはぐくむ教育の推進 | 豊かな心をはぐくむ教育の推進 | いじめ不登校ゼロへの挑戦（重点） |
| | | 人権教育の推進 |
| | | 心の教育の推進 |
| | | 社会貢献の心を育てる教育の推進 |
| | 確かな学力をはぐくむ教育の推進 | 環境教育の推進（重点） |
| | | 伝統文化理解教育の推進 |
| | | 子ども読書活動の推進（重点） |
| | | 国際理解教育の推進 |
| 健やかな身体や体力をはぐくむ教育の推進 | 学力向上対策の強化（重点） | |
| | 体力向上に向けた取組 | |
| | 食に関する教育の推進 | |
| 一人一人のニーズに応じた教育の推進 | 学校保健の充実 | |
| | 特別支援教育の推進（重点） | |
| 小中学校9年間を見通した一貫教育の推進 | 外国人児童・生徒への日本語指導の充実 | |
| | 小中一貫校への取組（重点） | |
| 視点2 学校経営力・教職員の質の向上 | 学校経営の充実 | 特色ある学校づくりと学校運営の改善 |
| | 教員の資質・能力の向上 | 教員の資質・能力の向上 |
| 視点3 学校教育環境の整備 | 安全・安心な学校施設の整備 | 学校施設・設備の整備 |
| | 学習を支える教育環境の整備 | 学校ICTの整備 |
| | | 小規模学校対策の推進（重点） |
| 視点4 生涯学習・文化・スポーツの振興 | いつでもどこでもだれもが学ぶことができる生涯学習の推進 | 教育の機会均等などの確保 |
| | | 生涯学習活動の支援（重点） |
| | | 生涯学習活動への市民参加の促進 |
| | 社会教育施設の整備充実と有効活用適正利用の推進 | |
| | 健全な心身をはぐくむスポーツの振興 | 市民スポーツの推進（重点） |
| 市民文化の振興 | 市民文化の振興 | |
| 郷土の理解を深める文化の保存と継承 | 文化財の保護と公開活用の推進 | |
| 視点5 家庭、学校、地域の連携・協力の強化 | 地域社会における連携・協力体制の強化 | 学校安全安心対策の強化（重点） |
| | | 学校支援体制の強化（重点） |
| | | 学校外活動・余暇活動の充実 |
| | 地域社会における教育力の強化 | 地域ぐるみの青少年の健全育成の推進（重点） |
| | | 「おとなが手本のあきる野市」運動の推進 |
| | | 家庭教育の支援 |
| | | 教育情報の提供 |

重点施策

あきる野市教育委員会は、12の施策に重点的に取り組んでいきます。

一人一人を大切にする 特別支援教育をすべての施策の基本として

いじめ不登校ゼロへの挑戦

相手を思いやり、互いに認め合う心の教育を推進します

環境教育の推進

自然に親しみ、自然を大切に
する心をはぐくむとともに、
地球環境の保全について
考え、行動できる教育を
推進します

子ども読書活動の推進

豊かな言葉と考える力、や
さしい心をはぐくむ読書活
動を推進します

学力向上対策の強化

基礎的・基本的な学力の定
着と向上を図り、子供の自
ら学び、自ら考える力を伸
ばすために、個に応じた教
育を推進します

特別支援教育の推進

障がいのある子供を含め
たすべての子供たちの教
育的ニーズに対応した教
育を推進します

小中一貫校への取組

子供に対する一貫性のある
指導を行うための小中連携
教育を推進します

小規模学校対策の推進

小規模学校が抱える課題に
対応するための取組を推進
します

生涯学習活動の支援

学習機会の提供と生涯学習
の成果を生かした市民との
協働による生涯学習事業を
推進します

市民スポーツの推進

東京多摩国体<スポーツ祭東
京2013>の開催とともに子
供から高齢者までスポーツ
活動等に親しむことができ
る施策を推進します

学校安全安心対策の強化

学校の安全・安心対策の徹
底を図り、子供たちが安全
に安心して生活できる学校
や地域づくりを推進します

学校支援体制の強化

家庭・学校・地域が連携し
た教育を目指し、保護者や
地域住民による学校支援の
仕組みづくりを進め、開か
れた学校づくりを推進しま
す

地域ぐるみの青少年の 健全育成の推進

家庭・学校・地域・関係機
関が連携し、協力しながら
青少年の健全育成を推進し
ます

平成22年度
東京都教育委員会
職員表彰

五日市中学校
橋本三津子先生が受賞



1月13日に平成22年度東京都教育委員会職員表彰式が開催され、五日市中学校の橋本三津子先生が表彰されました。橋本先生は、長年にわたり特別支援教育に尽力されており、特に、「日本の伝統・文化理解教育」の一環として、音楽の時間に箏の演奏を取り入れ、楽器の弾き方だけではなく豊かな感性や礼儀作法も身に付ける指導を行っています。このような指導を受け生徒たちは、音楽会や研究発表会など様々な発表の場での経験を通過して、共に学び、共に演奏することの喜びや感動を一人一人が感じ、自信と誇りを持ち、生き生きと学校生活を送っています。

このような特別支援教育の教育活動が高く評価され表彰されました。

おいしい給食のために 学校給食の紹介

学校給食は教育の一環

学校給食課では、3つの給食センターで、市内の小・中学校の給食約7800食を作っています。

学校給食法第二条に定められている学校給食の目標には、健康の保持増進のみならず、伝統的な食文化や食料の生産等についての理解を深めることなどが挙げられ、学校給食が教育の一環であることが明記されています。

あきる野市では、献立に行事食、郷土料理、世界の料理などを取り入れ、日本の伝統文化や世界の食文化についての理解を深めてもらう取組を行っています。

安全で安心な 給食のために

学校給食は、子供たちが毎日食べるものなので、安全安心であることが大原則です。あきる野市では、学校給食衛生管理基準に沿ってマニュアルを作成し、日々の調理作業を行っています。加熱調理では中心温度85度以上を確認するなど、衛生管理に注意を払

っています。

また、学校給食摂取基準には、児童又は生徒1人1回当たりの栄養摂取量の基準が定められています。この基準に沿って、育ち盛りの子供たちに必要な栄養をしっかりと摂取できるように献立を作成しています。

豆類や海藻類、野菜類は、たんぱく質や食物繊維の摂取源となり、体の成長や、体調を整える役割をしてくれるので、子供たちに積極的に食べさせてほしい食材です。また、骨の成長に欠かせないカルシウムは1日必要量の半分を摂取できるように、毎日牛乳をつけています。



食育指導

成長期の栄養が体や心にとつてなぜ重要なのか、どういった働きをするのかなどをきちんと理解してもらつたために、学校に向いて給食時間に栄養の話をしたり、食に関する授業を行うなど食育指導も行っています。

地場産・旬の 食材を使って

季節ごとに旬の食材を多く使用し、給食日より各学校で給食時間に放送してもらう資料などで紹介するなど、食に対する興味・関心を引き出

すような工夫をしています。3月・4月には、あきる野市特産の野菜である、のらぼう(菜)を献立に取り入れたり、五日市で収穫されたこんにゃく芋を使って作ったこんにゃくを田楽にするなど、地場産野菜を積極的に使用する地産地消の取組を進めています。

これから安全安心でおいしい給食が食べられるように学校や保護者の意見を参考にしながら工夫をして、子供たちが楽しみにしていただけるような給食を作っていきたいと思

* 給食費について *

給食費は児童・生徒の保護者が負担することとなっており、食料の購入のみに充てられていますので、給食費の納め忘れのないようにお願いいたします。また、給食費の徴収率も年々上昇し、表のような推移となっています。

| 年度 | 徴収率 |
|--------|-------|
| 平成13年度 | 95.5% |
| 平成14年度 | 96.4% |
| 平成15年度 | 95.8% |
| 平成16年度 | 95.7% |
| 平成17年度 | 96.1% |
| 平成18年度 | 97.1% |
| 平成19年度 | 99.3% |
| 平成20年度 | 99.6% |
| 平成21年度 | 99.5% |